

藤沢市教育委員会 3月定例会会議録

日 時 2017年（平成29年）3月8日（水）
午前9時30分
場 所 森谷産業旭ビル4階 第1会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第39号 藤沢市奨学金給付規則の制定について
 - (2) 議案第40号 藤沢市奨学金給付審査委員会規程の制定について
 - (3) 議案第41号 藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部改正について
 - (4) 議案第42号 藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について
- 5 閉 会

出席委員

1 番 吉 田 早 苗
2 番 小 竹 伊津子
3 番 中 林 奈美子
4 番 大 津 邦 彦
5 番 井 上 公 基

出席事務局職員

教育部長	吉 住 潤	教育次長	小 林 誠 二
教育部参事	神 尾 友 美	教育部参事	神 尾 哲
教育部参事	小 池 規 子	教育部参事	松 原 保
学校施設課長	山 口 秀 俊	学校教育企画課長	齋 藤 直 昭
教育総務課主幹	佐 藤 繁	教育指導課主幹	窪 島 義 浩
書 記	西 山 勝 弘		

小竹委員長 ただいまから藤沢市教育委員会3月定例会を開会いたします。
÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、1番・吉田委員、3番・中林委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

小竹委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・吉田委員、3番・中林委員にお願いすることといたします。
÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。
何かありますか。
特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

小竹委員長 それでは、このとおり了承することといたします。
÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長 それでは、議事に入ります。
議案第39号藤沢市奨学金給付規則の制定についてを上程いたします。

神尾(友)教育部参事 議案第39号藤沢市奨学金給付規則の制定についてご説明いたします。(議案書参照)

この規則の制定を提案いたしましたのは、平成29年度より、新たに給付型奨学金制度を実施するに当たり、必要な事項を定めるものです。
それでは、規則の内容をご説明いたします。
第1条は、この規則の目的は、経済的理由により、修学が困難な方に対して奨学金を給付することで修学の機会を確保し、もって教育の機会均等に寄与することを定めております。
第2条は、奨学金の給付を受ける者の条件を定めております。
第3条は、奨学金の給付金額並びに給付方法を定めております。
第4条は、奨学金の給付期間を大学等の正規の修業年限と定めております。
第5条は、奨学金の申請手続に必要な書類について定めております。
第6条は、奨学生の決定について定めております。
第7条は、奨学生の決定後の支援について定めております。
第8条は、奨学生の毎年の継続手続について定めております。
第9条は、住所等の異動に至った際の届出について定めております。
第10条は、他の給付型奨学金との併給不可と定めております。

ありましたらお願いいたします。

1つ伺いいたします。第3条の委員会構成員のうち「神奈川県立高等学校校長」は、藤沢市にある県立高等学校の校長という理解でよろしいですか。

佐藤教育総務課主幹 市内にあります県立高校の中から選んでいきたいと考えております。

小竹委員長 他にありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第40号藤沢市奨学金給付審査委員会規程の制定については、原案のとおり決定いたします。

XX

小竹委員長 次に、議案第41号藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

神尾(友)教育部参事 議案第41号藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。(議案書参照)

この規則を提出いたしましたのは、藤沢市奨学金給付審査委員会を設置することに伴い、教育長に対する事務の委任に関する規定の整備を行う必要によるものです。

それでは、新旧対照表を用いてご説明いたします。

奨学金給付審査委員会委員の委嘱については、教育委員会の権限で行う事務であるため、教育長に委任しない事務として、第2条第13号の中に「奨学金給付審査委員会委員」を追加するものです。

次に附則でございますが、この規則の施行期日を平成29年4月1日からとするものです。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

小竹委員長 事務局の説明が終わりました。議案第41号についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第41号藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部改正については、原案のとおり決定いたします。

XX

小竹委員長 次に、議案第42号藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

神尾(友)教育部参事 議案第42号藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正につ

いて、ご説明いたします。(議案書参照)

この規則を提出いたしましたのは、藤沢市教育文化センターにおいて保管している「藤沢市教育委員会教育長之印教育文化センター専用」の公印について、その使用頻度等を考慮した結果、現在、教育総務課にて保管する公印を共用することで代用が可能であることから、当該公印を廃止する必要によるものです。

それでは、新旧対照表を用いてご説明いたします。

別表第3の「ひな形 7」の公印「藤沢市教育委員会教育長之印藤沢市教育文化センター専用」について削除するものです。

別表第4についても同様に、「ひな形 7」の公印について削除するものです。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

小竹委員長

事務局の説明が終わりました。議案第42号についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第42号藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小竹委員長

以上で、本日、予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会からきょうまでの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。

中林委員

私は2月17日に文部科学省で開催された平成28年度市町村教育委員研究協議会に参加してまいりました。これは市町村教育委員会委員の理解を深め、教育委員会運営の活性化を目的としています。

まず、行政説明として、「初等中等教育施策の動向について」、文部科学省初等中等教育企画課長より話がありました。学習指導要領の改訂では、何ができるようになるか、何を学び、どのように学ぶか、主体的、対話的で深い学び、アクティブラーニングの視点からの改善内容についてや外国語教育、道徳教育について、また、今後の「教職員のあり方検討」では、チーム学校としての学校のあり方、学校の業務改善、適正化についての説明がありました。

引き続き、「教育委員会の新制度」について、滋賀県大津市教育委員の日渡 円氏の講話を伺いました。現在、兵庫教育大学大学院教育施策リーダーコースで、教育長の育成に携わっている立場からの教育現場に

ついて、大津市の事件から新制度に至るまで、日本の成人人口の 60 人に 1 人が教員であるという数字的根拠、生涯教育と言われる中での学校教育中心となっている今の状況、そしてやはり教育の基本は家庭教育であるという大変興味深いお話でした。

その後、「いじめ対策」の分科会では、福島県で半月に 2 名の自殺事案が発生したことに対する自治体の対応についてを皮切りに、各市町の各学校対応など、かなり細かい事例検討になりました。その中で独自に行われている対策の話がありまして、岐阜県のある町の「マイサポーター制度」では、児童が事前に相談したい先生を登録し、何かあったときに担任を経由せずに相談できる制度ということで、担任との相性がうまくいかない児童もいる中で、全般的によく機能しているとのことでした。各市町の話伺っていると、藤沢市では「子どもをいじめから守る条例」、そしてそのリーフレット、また「ストップいじめ 中学生のつどい」など、他市町では行っていないことを先進的に行っていることがよくわかります。この感度を落とすことなく、さらに良い方向へ進めていきたいと思いました。大変有意義な協議会に参加させていただきました。今後の委員活動に生かしていきたいと思います。以上、報告を終わります。

小竹委員長

詳細なご報告、ありがとうございました。

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。4月 19 日（水）午後 3 時 30 分から、傍聴者の定員は 20 名、場所は森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室において開催ということでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小竹委員長

それでは、次回の定例会は 4 月 19 日（水）午後 3 時 30 分から、傍聴者の定員は 20 名、場所は森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室において開催いたします。

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしました。

午前 9 時 49 分 閉会